

平成23年 臨時（第7回）大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成23年9月22日（木）午前8時32分～午前8時50分

2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会室

3. 出席委員  
一番委員 小林 達也  
二番委員 角山 光邦  
三番委員 高橋 英子  
五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田 芳明	教育部参事	堀 美代子
教育部教育監	原 一美	教育部参事	玉永 光洋
次長兼教育総務課長	後藤 芳史	教育企画課長	澁谷 有郎
教育指導課長	江藤 郁	スポーツ・健康教育課長	秦 希明

5. 書記

教育総務課参事	齊藤 龍伸	教育総務課参事	友 康彦
教育総務課主査	足立 秀雄	教育総務課主査	水田 寿憲

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第40号) 大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正  
について

(教議第41号) 大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正に  
ついて

(教議第42号) 大分市スポーツ振興審議会条例施行規則の全部  
改正について

(教議第43号) 大分市体育指導委員に関する規則の全部改正に  
ついて

(教議第44号) 大分市立幼稚園規則の一部改正について

(教議第45号) 県費負担教職員の処分の内申について

(教議第46号) 県費負担教職員の処分について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年臨時(第7回)大分市教育委員会を開会いたします。 (午前 8時32分 開会)

次長兼 会議の開催にあたりまして、ご報告申し上げます。

教育総務課長 本日、大久保委員さんが所用のためご欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

以上でございます。

委員長 それでは、会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いいたします。

議案審議に入ります。教議第40号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」を議題といたしますが、教議第41号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」及び教議第42号「大分市スポーツ振興審議会条例施行規則の全部改正について」並びに教議第43号「大分市体育指導委員に関する規則の全部改正について」は関連がありますので、審議を一括して行いたいと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

委員長 それでは、事務局の説明を求めます。

スポーツ・ 教議第40号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部

健康教育課長 改正について」、教議第41号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」及び教議第42号「大分市スポーツ振興審議会条例施行規則の全部改正について」並びに教議第43号「大分市体育指導委員に関する規則の全部改正について」は、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、『スポーツ振興法』を全部改正し、平成23年8月24日から施行されました『スポーツ基本法』を

受け、第3回定例議会におきまして、同法第31条の規定に基づき「大分市スポーツ振興審議会条例」を全部改正し「大分市スポーツ推進審議会条例」に、また、同法第32条の規定に基づき「特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例」の一部改正が、本議会で承認・公布されることを受け、教育委員会所管関係規則の改正を行おうとするものでございます。

「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正」につきましては、第2条第1項第10号中の「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に、「スポーツ振興審議会委員」を「スポーツ推進審議会委員」に改めるものでございます。

「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正」につきましては、第8条の表スポーツ・健康教育課の項第9項中「振興」を「推進」に改め、同項第12号中の「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」に改め、同項第14号中の「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるものでございます。

「大分市スポーツ振興審議会条例施行規則の全部改正」につきましては、「大分市スポーツ振興審議会条例」を全部改正し、「大分市スポーツ推進審議会条例」を定めたことを受けまして、「大分市スポーツ振興審議会条例施行規則」を全部改正し、「大分市スポーツ推進審議会条例施行規則」を定めるものでございます。第1条で名称を変更し、第2条の意見の聴取につきましては、表現の一部変更を行っております。

「大分市体育指導委員に関する規則の全部改正」につきましては、スポーツ基本法の施行に伴い、『特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例』の一部改正を受け、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」と改正されますことから、「大分市体育指導委員に関する規則」を全部改正し、「大分市スポーツ推進委員に関する規則」を定めるものでございます。第1

条で名称を変更し、第4条の職務におきまして、「振興」を「推進」に改めるとともに、スポーツ基本法第32条の規定を受け、  
(1) スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと、を挿入いたしました。なお、附則として、任期につきましての経過措置を明記したところでもございます。

「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正」をはじめとする4つの規則改正につきましては、本委員会でご決定いただき、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは採決いたします。教議第40号、教議第41号及び教議第42号並びに教議第43号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員           (異議なしとの声)

委員長           ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長           それでは次に、教議第44号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課長    教議第44号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」  
ご説明申し上げます。

まず、大分市立三佐幼稚園の廃止についてでございますが、「大分市立幼稚園条例の一部改正について」、昨日第3回市議会定例会において、ご決定をいただいたところであり、条例の一部改正に伴い、大分市立幼稚園規則の中の三佐幼稚園の項を削除しようとするものでございます。

次に、大分市立佐賀関幼稚園における2年制保育についてでございますが、経緯をご説明させていただきます。

まず、2年制保育実施について請願のありました佐賀関地域か

ら私立幼稚園が移転したということ、私立幼稚園に通う4歳児が長時間通園となっている事情等を考慮して、当該地域の4歳児の教育を市立幼稚園が担うことについては、一定の役割があると考えており、佐賀関幼稚園における2年制保育を実施することといたしました。

実施に当たりましては、地域の実情にかんがみ、4歳児保育の需要状況を見極めるうえからも、2年間の試行といたしたいと考えております。

なお、定員につきましては、他の2年制保育の実施園と同様に30名での募集を考えております。

その後につきましては、園児数の状況等を踏まえるとともに、国の子ども子育て新システムの動向も見ながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

このようなことから、附則に「大分市立佐賀関幼稚園における翌々年度に就学の始期に達する幼児の保育の試行的実施」を新たに規定したところでございます。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定のうえは、公布の日から施行しようとするものでございます。ただし、三佐幼稚園の廃止については、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)

委員長           それでは採決いたします。教議第44号は原案のとおり決定することに  
ご異議ありませんか。

全委員           (異議なしとの声)

委員長           ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長           それでは次に、教議第45号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第45号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第45号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第46号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、教育長から教議第45号及び教議第46号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第45号及び教議第46号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第45号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第46号「県費負担教職員の処分について」は、原案の通り決定する。)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会の日程の確認をお願いいたします。

教育総務課長 9月定例の教育委員会は、10月13日(木)午後3時40分～でお願いいたします。

なお、教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時00分～開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

10月定例の教育委員会は、11月1日(火)午前9時30分～でお願いいたします。また、教育行政総合視察を11月16日(水)に行いたいと考えておりますので、ご希望の視察先がございましたら、事務局までお伝えいただきたいと思います。

なお、本委員会終了後は連絡事項等がございますので、少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長

他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前 8 時 5 0 分 閉会)